

救護施設 大阪市立港晴寮



救護施設 大阪市立港晴寮は、社会福祉法人みなと寮が、大阪市から指定管理者の指定を受けて運営する福祉施設です。

60年の歴史を持つ当法人の中でも2番目に出来た施設であり、当法人で最初に運営を開始した救護施設です。

救護施設とは生活保護法に基づく福祉施設であり、福祉の原点とも言われている施設です。身体上や心身上の理由などにより、独立して日常生活を営むことができない障がい者や生活困窮者を対象に生活全般の支援を行い、健康で文化的な生活を提供しています。

利用者が自立し社会復帰できることを目指して、残存能力や社会資源などを活用し自らの判断と決定により主体的に生活して頂けるよう支援しています。

☆☆☆ 社会福祉法人みなと寮の理念と基本方針 ☆☆☆

【理 念】

1. 利用者一人ひとりの人格・人権を尊重し、自立支援を旨として社会福祉の増進に努めます。
2. 利用者本位の立場に立ち、常に笑顔でサービス提供し、顧客満足を追求します。
3. 「福祉の情報発信源」「地域交流の場」として地域福祉の拠点となり、社会貢献に尽くします。

【基本方針】

1. 積極的な情報公開を行い、透明性のある運営を行います。
2. 法令遵守に徹し、個人情報保護に努めます。
3. 職員は常に目標・ビジョンを持ち、継続的に業務改善に真摯に取り組み、自己改革・自己実現を目指します。
4. 社会福祉法人としての専門性を生かし、常に「well being」を実践しつづけます。

【当施設の地域貢献活動についてのご紹介】

○大阪府 AED マップ（AED 設置場所一覧）に、救護施設大阪市立港晴寮を登録させていただきました。 <http://osakaaed.jp>



「大阪府下では、年間 6000 人以上の府民が病院の外で心停止を起こしています。ウツタイン大阪プロジェクト（註・大阪府心肺蘇生効果検証委員会）によれば、その 6 割が心臓が原因の心停止で、倒れるところを目撃された心停止でも、救命率は低く、社会復帰する割合は 8 %程度にとどまっています。さらに救命率を上げるためには、その場に居合わせた人が心肺蘇生を行う割合を増やし、5 分以内に A E D を用いた除細動を速やかに行われるようにすることが必要と考えられています。」

「最近、多くの公共施設や企業、病院などで AED が導入されるようになってきましたが、実際には、AED の設置状況についてはどこも把握していません。そこで、病院の外で倒れたとしても可能な限り救命できる環境を実現するため、大阪府が推進している「救命都市おおさか戦略事業」の一環として、AED マップを公開して、大阪ライフサポート協会の依託管理下に、誰でもがすぐに AED を利用できる、いわゆる PAD（Public-Access Defibrillation）のための情報を提供するものであります。（中略）」

「NPO 法人大阪ライフサポート協会 協力機関 大阪府 AED 等普及促進検討委員会」（イラスト・文章ともに上記ホームページより抜粋させていただきました。）



上記ホームページから検索していただきますと、「救護施設港晴寮」に AED（自動体外式除細動器）が設置されている施設として登録されていることが明記されています。

緊急の際には事務所窓口までお申し出ください。
AED をご使用いただけます。

↑港晴寮玄関に「救命都市おおさか協力施設」の証票を掲示しています。

○『いわて障がい福祉復興支援センター』調査員派遣（平成 24 年 12 月 20 日～ 25 日）

JDF（日本障害フォーラム <http://www.dinf.ne.jp/doc/JDF/index.html>）を通し、全国救護施設協議会・近畿救護施設協議会からの要請に応じて、社会福祉法人みなと寮より、職員 6 名で岩手県陸前高田市へ伺いました。

被災地における、「障がい者訪問調査の調査員」として岩手県社会福祉協議会の業務をお手伝いさせていただきました。

（↓ JDF のトップ画像です。ホームページより引用。）



現地はまだまだ復興の途上であり、被災された障がいを持つ皆さまのお話を調査を通じてお聞きしていても、解決すべき課題が数多くあることを再認識させられました。

参加させていただいた職員からは、自分達の方がたくさん学ぶことができ、かえってこちらの方が勉強になりましたとコメントしてくれました。

平成 25 年 2 月にも、上記業務を継続してお手伝いするため、法人より職員が複数名派遣される予定です。



○「居宅移行訓練事業」の取り組み（平成 25 年 4 月より実施予定）

当施設では、様々な障がいをお持ちのため、自立して生活することが困難な方々が数多く利用されています。

利用者の皆さまは、「最後のセーフティネット」としての生活保護制度を利用しながら、施設内での作業に励み、規則正しい生活を送りつつ、自立生活に向けて頑張っています。

そんな方々が日常生活をスムーズに送れるよう、おおむね半年間のアパート生活を行っていただきます。スタッフが毎日訪問し、生活面をサポートしながら、単独で自立できる能力を身につけていただくというのが、「居宅移行訓練事業」です。

できるだけ多くの利用者の方々に、「完全自立」を目指していただきたいと思います。

【救護施設港晴寮・施設内だより】

銅線の剥離機『電線マン』

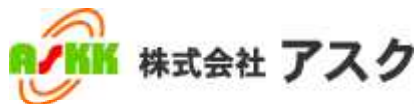
当法人では現在、施設内で利用者に実施していただく新たな簡易作業の導入を検討中です。

枚方市にあります『株式会社アスク』が障がい者の作業用として開発した銅線の剥離機『電線マン』を使用し、安全に銅線を剥離する作業を通じて、障がい者に加工賃を支給、自立資金として貯蓄していただく事が目的です。



現在、銅線の剥離作業は、主に海外での作業が中心ですが、剥離したビニールを焼却する際に汚染物質が出て、それが引き起こす環境汚染が大きな問題となっているようです。『株式会社アスク』では、環境にやさしい事業を展開しながら、障がい者の自立支援という2つの目的を達成するため、新たな NPO 法人を立ち上げる予定です。継続して障がい者支援を実施できる事業として、NPO 法人が本格的に取り組んでいきます。この件は、大阪日日新聞等にも掲載されました。(株式会社アスクホームページ http://densen-man.com/?page_id=5 参照)

この業務には、「できるだけ廃棄された銅線をたくさん確保できること」が前提となります。上に述べた通り、高価に販売できる銅線（廃線）は、所有している会社の資産として活用されるため、なかなか国内には回ってきません。アスクを中心とした NPO 法人の趣旨（反環境破壊・障がい者への自立支援）に賛同され、銅線（廃線）を提供しても良いという会社等があれば、下記『株式会社アスク』までご連絡ください。



<<<社会福祉法人みなと寮の情報公開>>>

☆ 社会福祉法人みなと寮ホームページ <http://www.minatoryo.or.jp/>

☆ 大阪市立弘済院第1特別養護老人ホーム <http://www.kosaiin1toku.jp/>

また、平成24年11月19日に、当大阪市立港晴寮のホームページを開設しました。施設行事や、利用者に提供する献立紹介など、情報公開を実践しています。

☆ 港晴寮ホームページ <http://koseiryo.org/>

そのほか、当法人へ就職を希望される学生の皆さま向けに、採用情報サイトを運営しています。ぜひごらんください。

☆ みなと寮採用情報サイト <http://minatoryo.com/>

発行：救護施設大阪市立港晴寮広報担当 〒552-0023 大阪市港区港晴 2-4-25

発行年月日：平成25年2月1日 TEL 06-6572-0061 FAX 06-6575-1061